

16. 沖縄県のでんかん地域診療連携体制整備事業

沖縄てんかん拠点病院（沖縄赤十字病院） 脳神経外科 饒波 正博

まとめ

沖縄県には、孤絶された地域で長い間てんかん手術がなかったことの弊害があるように思われる。端的に言えば、てんかん手術に対する一般医療従事者の冷たい視線と患者さんの過剰すぎる期待である。この正反対のバイアスを前にして、不特定多数を対象にしたマスメディアによる啓発活動の効果は限定的であったと考えている。そういった啓発活動は、疑う者には粉飾決算に見えるし、信じる者には奇跡にみえ、時にはこのバイアスを強めることさえあることをみてきた。不特定多数を相手にするのではなく、個々の関係性、医療従事者と1対1の関係、患者さんとの1対1の関係を充実させていくことでのみ、このバイアスは補正でき、この作業が終わって初めて科学的な議論のできる素地ができあがると考える。よって、しばらくはこの難儀なミニマムな関係性構築のための体制づくりを進めていく。

1: 概要

沖縄県は140万人の人口を有する島嶼県である。医療圏は5つあり、それぞれ（沖縄本島）南部医療圏、中部医療圏、北部医療圏、宮古医療圏、それと八重山医療からなる。南部医療圏と中部医療圏で100万人の人口があり、整備された基幹病院はそこに集中し、他の3医療圏の基幹病院は慢性的な医師不足にあえいでいる。

沖縄県のでんかん医療をふりかえると、琉球大学脳神経外科初代教授六川次郎先生（専門はてんかん外科）の平成10年の退官以降、県内でてんかん手術が行われたことはなく、てんかん患者は手術を受けるために県外に出ていかざるを得ない状況にあった。平成20年、沖縄赤十字病院が県外からてんかん専門医を招いて成人てんかん専門外来を開設した時、県内のでんかん専門医は小児科医1人のみであった。

当初てんかん専門外来開設だけであった当院のでんかん事業は、てんかん診療を現場で支えている県内の医療従事者と患者会に後押しされる形で、平成25年にビデオ脳波検査を導入、それと前後しててんかんの手術を開始するまでに拡大した。ここ数年間、ビデオ脳波検査件数は年間25～37件、てんかんの手術件数は年間10～14件を県内に提供している。

この実績が評価され、平成30年4月1日、当院は沖縄県からてんかん拠点病院に指定された。当院では常勤のでんかん専門医1人を中心に、9人にまで増えた県内のでんかん専門医の協力を得ながらてんかん地域診療連携体制を構築中である。

2: てんかん地域診療連携体制整備事業の実績

1) 啓発事業

- ・第1回 てんかん県民講話（平成30年8月26日：石垣市 八重山医療圏）
- ・第2回 てんかん県民講話（平成31年2月17日：名護市 北部医療圏）

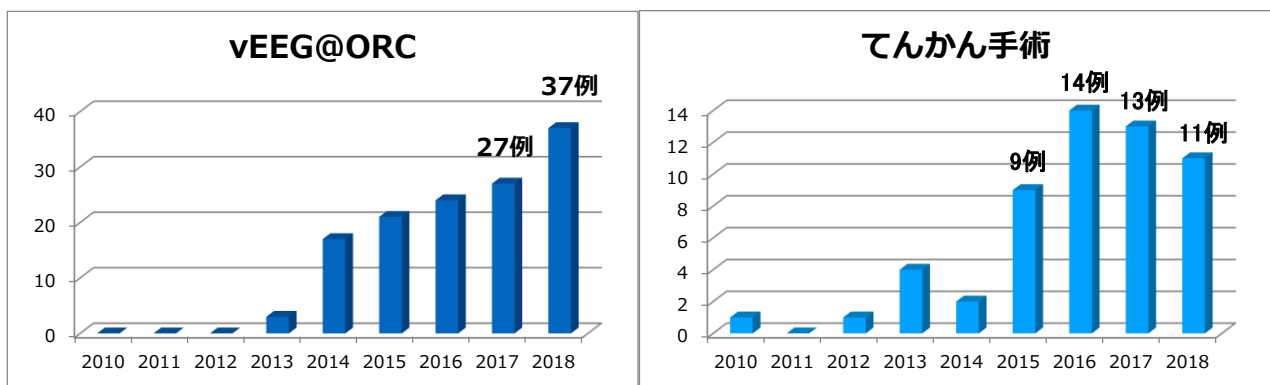
2) 沖縄県てんかん地域医療連携協議会（てんかん協議会）

- ・ 第 1 回沖縄県てんかん地域医療連携協議会
日時：平成 30 年 6 月 30 日 14 時～16 時
場所：沖縄赤十字病院第 3 会議室
協議：てんかん協議会のあり方について
- ・ 第 2 回沖縄県てんかん地域医療連携協議会
日時：平成 31 年 2 月 16 日 14 時～16 時
場所：沖縄赤十字病院第 3 会議室
報告：てんかん拠点病院年次報告

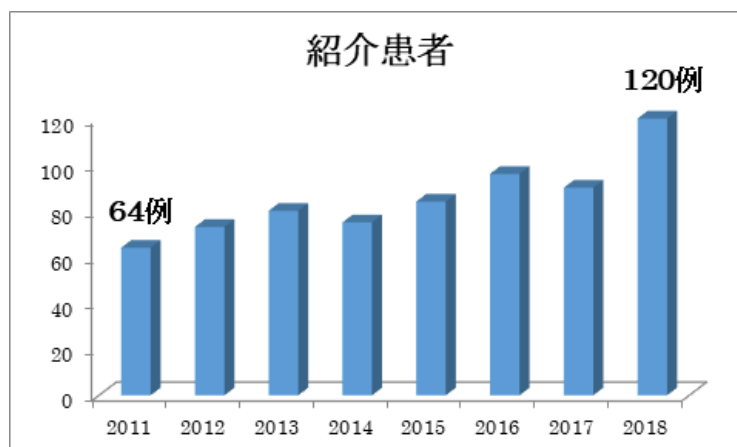
3) てんかん拠点病院年次報告

- ・ ビデオ脳波検査の推移

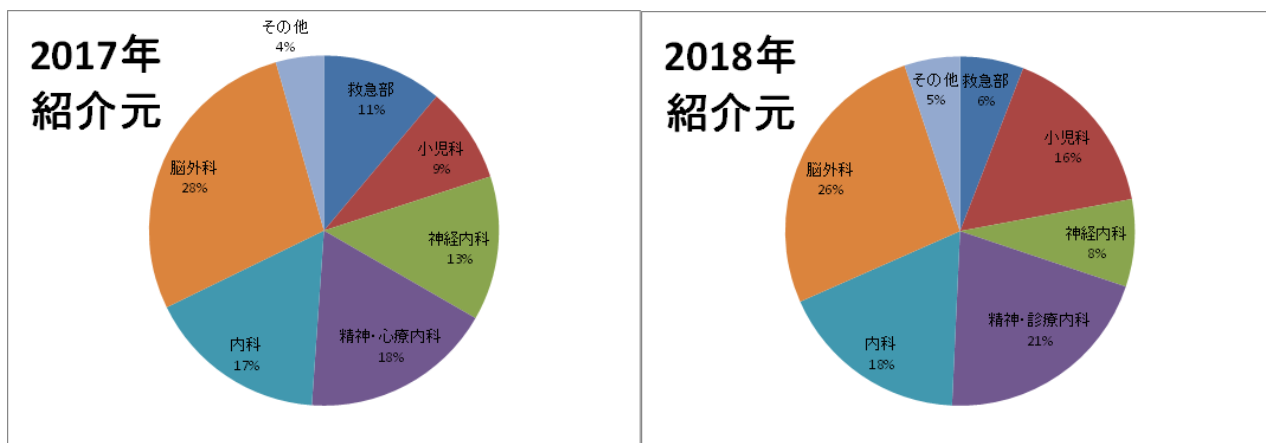
- ・ てんかん手術の推移



- ・ てんかん外来



てんかん外来は週 1 回の開催で、2017 年はのべ 1112 人が受診（22 人／1 外来）、2018 年は 1370 人が受診（27 人／1 外来）した。2018 年の紹介患者数は 120 人で、これは外来開設当初 2011 年の紹介患者数の 2 倍であり、これを見ると当院のてんかん診療事業が着実に地域に浸透していることが分かる。



2017年と2018年の紹介患者を紹介元診療科の構成比で見ると、2018年は小児科からの紹介の増加がみられる。2018年4月にてんかん拠点病院に指定され、県内のマスコミに取り上げられたことによるものと思われるが、小児科領域に潜在する難治てんかんの患者数の多さを示唆するものと考えた。2019年は県内小児科との連携に力を入れようと考えている。

4) てんかん診療の質の向上ための事業

当院独自の事業はない。

当県には、大府正治先生が開催するてんかん症例検討会として“沖縄てんかん研究会”（～18回まで開催）、松浦雅人先生が開催する脳波勉強会として“沖縄臨床脳波研究会”（～13回まで開催）、地域の小児科医師と沖縄赤十字病院が共催する“てんかん病診連携カンファレンス”（～3回まで開催）あり、これら既存の会の運営に係ることで、地域のてんかん診療の質の向上の責務を果たしている。将来は、当院がこれら既存の会を引き継ぐことになると考えている。

5) 相談業務

当院にてんかん相談業務の専従者はいない。

相談業務は大きく2つに分かれる。疾患に関する相談と疾患に対する公的支援の相談で、後者に対しては、院内地域連携室の相談員がこれを担当している。前者の相談には、妊娠出産、就労、運転、学校生活、てんかん教育、各種診断書作成などがあり、これにはてんかんの専門知識が必要であり、現在ではてんかん専門医が一手にこれを引き受けている。患者数も増え、かつより細やかな相談を行うためには、現状のままでは無理がある。前者の相談業務に対応できるスタッフを何人か育てることが、2019年の目標の1つだった。

6) てんかんコーディネーター

現在、当院にはてんかんコーディネーター専従者はいない。

てんかんコーディネーターに関しては、てんかん拠点病院指定前に院内関係者で議論を行った。結論からいうと、コーディネーターの業務を精査するため、1年間は、医師、外来看護師、メディカルクラーク、連携室の社会福祉士、病院総務のチームでてんかんコーディネーター業務を分業することにした。ほぼ1年みて、それぞれから、疾患の相談・教育、紹介患者受付と診療のスケジュール管理、症例データの整理・各種書類づくり、福祉支援相談・申請書類づくり、総合受付・渉外・行政提出書類づくりなど、種々の業務があがってきた。これをコーディネーターが一人でする必要はない。コーディネーターは業務の全体像を把握し、個々の業務に精通している人材を捜し出して遂行させることができればよいと整理した。これを経て2019年は、専従のてんかんコーディネーターを設置したいと考えている。